

5月 登米市部長等連絡調整会議 要旨

日 時 令和5年5月8日（月）
午後2時00分から
場 所 南方庁舎 2階 大会議室

1 令和5年度「市民参加の新たな森林づくり・春」植樹祭について

■資料1に基づき説明

大切な森林を次の世代へ繋いでいくことを目的として、毎年、春と秋の2回、市民参加による植樹活動を行っており、春の植樹祭については、5月28日日曜日、午前10時から津山町柳津地内の市有林を会場に開催する。

植樹は広葉樹のコナラ720本で、参加者は150名を見込んでおり、参加者には記念品として木工品をプレゼントする。

植樹祭では、子供の誕生記念、結婚記念など、参加者それぞれの記念を標柱にして植樹を行う「私の記念植樹」も先着20名で募集をしている。

2 第65回水道週間行事について

■資料2に基づき説明

毎年6月1日から7日までの7日間、水道事業への理解を深めることを目的として、全国的に水道に関する様々な事業が実施され、本市においては3つの事業を実施する。

1点目は、北上川を守るため取水施設のある登米大橋付近の清掃を行う北上川クリーン作戦を実施する。

2点目は、北上川にいつまでも魚が住める綺麗な川であるように願いを込めて、登米水辺プラザ船着場において登米北上こども園及び登米幼稚園児によるヤマメの稚魚の放流を実施する。

3点目は、水道に関する図画、作品の製作を通じて水資源の大切さを感じていただくため、水道週間作品コンテストを実施する。

なお、水道週間作品コンテストの優秀作品については、日本水道協会、日本水道新聞社が主催する懸賞募集に推薦、応募する予定である。

3 春の交通安全市民総ぐるみ運動について

■資料3に基づき説明

春の交通安全市民総ぐるみ運動については、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、全国一斉に実施される。

期間については、今年度は春の統一選挙により1か月遅れての5月11日から20

日までの10日間で、死亡事故ゼロを目指す日は5月20日となっている。

運動の全国重点実施事項3点のうち、特に今年度は道路交通法の改正により、4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、明言化されている。また、本市では、交差点付近での交通事故が最も多いことから、交差点と交差点付近の交通事故防止を重点実施事項としている。

この運動期間に先立ち、5月10日水曜日の午後1時30分から、登米総合体育館を会場に令和5年春の交通安全運動市民大会を開催する。

4 令和5年度登米市水防訓練について

■資料4に基づき説明

大雨台風など、出水期に当たって河川の氾濫に備えた登米市水防訓練を、6月3日土曜日の午前9時から、米山町の宮城県迫川防災ステーションを会場に実施する。

訓練の概要については、土のうの作成やシート張り工法などで、市内の消防団9支団をそれぞれ3支団1中隊として、3中隊に分けての訓練とする予定である。